平成 23 年度研修員 本間和実さんの声

プロフィール

日本の大学・大学院で学んだ後、国際協力機構(JICA)で日本の政府開発援助(ODA)に携わる機会を頂き、JICAインド事務所・同バルカン事務所に勤務。ボスニア・ヘルツェゴビナ(以下、ボスニア)赴任中に平成23年度平和構築人材育成事業に応募し、広島・東京での国内研修を経て、海外実務研修としてUNICEFタジキスタン事務所に赴任。同事務所では、教育課が管轄する「女子教育・ジェンダー平等推進プログラム」の教育モニタリング・評価担当官として、中間事業評価の実施や、案件管理制度の改善、教育分野の調査分析業務などに携わる。帰国後は、外務省国際協力局で、中央アジア・コーカサスの国々に対するODAに関する業務を担当。

1. 平和構築人材育成事業に応募した理由を教えてください。

私は、人間開発、特に教育開発の専門家であり、大学院では、インドを中心とする南アジアの教育開発について研究していました。最初に海外赴任した JICA インド事務所では、自分の専門分野をいかし、主に人間開発分野の案件を担当しました。私は、調査研究のために頻繁に訪れていたインドという国とインドの人々に対して、深い愛着があります。また、インド赴任中には、よき上司・同僚・友人にも恵まれました。そのため、JICA インド事務所での業務は大変充実したものでしたが、次第に、「国際協力の専門家として自分は今後どうありたいのか」を模索するようになり、分野・地域の両面で新境地を開拓したいと考え始めました。

日本の ODA には4つの重点課題(「貧困削減」「持続的成長」「地球的規模課題への取組」「平和構築」)があります。これら重点課題のうち、自分が教育の専門家として貢献しうるのは、「貧困削減」と「平和構築」ではないかと考え、自分にとっての「新分野・新地域での業務」として、欧州の平和構築支援対象国での業務に関心を持つようになりました。幸運なことに、間もなく JICA バルカン事務所が管轄するボスニアに赴任する機会が与えられました。

ボスニアでの業務を通じて、一連の旧ユーゴスラヴィア紛争について学ぶ毎日は、とても刺激的でした。私は、元来、平和構築の専門家ではないため、さまざまな方々からお話を伺ったり、紛争関連の史料館などを積極的に見学したり、旧ユーゴスラヴィアの歴史や平和構築に関する書籍を取り寄せて勉強したりしました。しかし、徐々に、平和構築について理論的かつ体系的に学ぶ必要性を痛感し始めました。特に、2010年秋に行われたボスニア総選挙後の組閣作業が混迷を極めた時、平和構築支援としての対ボスニア「国家建設」支援のあり方について戸惑いを感じるようになったのですが、その時に手にとって感銘を受けた本が、広島平和構築人材育成センターの事務局長(当時)を務めておられる篠田英朗教授の著書でした。同センターが中心となり運営する平和構築人材育成事業に参加することで、ボスニア・ヘルツェゴビナでの業務経験を理論的に裏付け、平和構築分野で働く人材に求められる基礎・基本を身につけたいと考えたことが、私の応募理由です。

2. 国内研修の感想は?

国内研修の魅力の一つは、自由でのびのびとした雰囲気の中で、さまざまな分野の専門家から 直接学び、お話を伺えることです。同期の日本人研修員には、法律やジャーナリズム、医学な ど、自分にとって新しい分野の職務経験をもつ方々がおり、アジア各国から選抜された研修員 も優秀な方ばかりで、大いに刺激を受けました。

また、研修カリキュラムが大変よく練られています。グループワークやロールプレイングを通じて学んだ内容はどれも実践的で、海外実務研修中にとても役立ちました。配布資料や教材は、今でも頻繁に参照しています。

加えて、国内研修で一か月以上広島に滞在しているうちに、広島がとても好きになりました。 研修終了後に、個人的に広島を再訪したほどです。

3. 海外実務研修での活動内容・感想を教えてください。

1. 活動内容



【全国教育データベース (EMIS) のデータを閲覧する 県政府のモニタリング評価担当官。使用しているの は、UNICEF が供与した機材】

UNICEF タジキスタン事務所に赴任し、同事務所の教育課が担当する「女子教育・ジェンダー平等推進プログラム」の教育モニタリング・評価担当官として、中間事業評価の実施や、案件管理制度の改善、教育分野の調査分析業務などに携わりました。

UNICEF の事業マネジメントでは、一人のプロジェクト担当者が扱う業務が、きわめて細分化されています。日本の ODA が採用しているプロジェクト・サイクル・マネジメント (PCM) の場合、プロジェクト担当者は、プロジェクトの全段階、つまり案件形成から案件採択・案件管

理・事業評価までの全ての業務を理解し、かつ遂行できる、プロジェクト・マネジャーです。 しかし、UNICEFのプロジェクト担当者は、概ねプロジェクト・サイクルのいずれか一段階を担 当しており、「A さんは案件管理を担当する人」「B さんは事業評価を担当する人」というよう に、一人の人間が担当する業務が細分化されています。したがって、私の役職である「教育モ ニタリング・評価担当官」とは、「女子教育・ジェンダー平等推進プログラム」のモニタリン グと評価を担当する人、という意味です。 UNICEF 本部は、統計データや調査事例等の具体的な根拠 (evidence) に基づく事業マネジメントを強化するため、Monitoring Results for Equity System (MoRES) と呼ばれる、新しい事業モニタリング・評価制度を導入しようとしています。私が赴任したのは、UNICEF タジキスタン事務所が、この MoRES に基づいた中間事業評価を行う準備を進めていた時期であったため、私は、まず MoRES の概要を把握した上で、「MoRES とは何か・どのように活用するのか」を、教育課のプロジェクト担当者達に分かりやすく説明しながら、MoRES が定める評価項目 (10 項目) に基づく事業評価表の作成を支援しました。

また、先述の通り、UNICEF タジキスタン事務所のプロジェクト担当者は、基本的に案件管理を担当する「案件管理専門家」なのですが、主たる業務が事務所での「資金供与業務」に留まっており、プロジェクト担当者が現場に出張して、自分の目と耳で案件の進捗と効果の発現を確認する「モニタリング業務」が不十分でした。そこで、UNICEF タジキスタン事務所が同国各地域に配置している UNICEF 連絡事務所の機能に着目し、「各連絡事務所が収集している情報を有効活用すれば、教育課のモニタリング能力を強化しうる」と上司に提案しました。その結果、UNICEF タジキスタン事務所教育課・UNICEF 連絡事務所を対象とする「モニタリング・評価ワークショップ」が開催され、私は、UNICEF のモニタリング・評価について、プレゼンテーションを行いました。

これらの業務と並行し、統計データや調査事例等の具体的な根拠に基づく事業マネジメントを強化するため、教育分野の各種調査分析業務を担当しました。具体的には、「女子教育・ジェンダー平等推進プログラム」の女子教育部門の成果を測っためのラピッド・アセスメント実施支援、就学前教育・学校教育実態調査の設計と実施管理、非就学児(out-of-school children)に関する国別報告書の執筆・編集、国勢調査の教育関連データ分事務所の重要な役割の一つに、省庁・行政機関等に対する教育政策アドバイスの提供がありますが、同事務所がこうした調査を実施し、分析結果を参照することで、具体的な根拠に基づいた政策アドバイスを提供できるようになります。



【タジキスタン北部の B. Guflov 県で UNICEF が支援する就学前教育クラスの様子。「女子教育・ジェンダー平等プログラム」には、就学前教育部門もある】



【「女子教育・ジェンダー平等プログラム」の学校保健部門を通じて UNICEF が供与した子ども用の手洗い設備】



【就学前教育を担当する教諭(右)と県政府の就学前教育担当官(左)。UNICEFが支援する就学前教育クラスにて】

2. 感想

タジキスタンは、内戦終結後 15 年以上が経過しており、状況はかなり安定していると伺っていたのですが、赴任後まもなく、同国東部のゴルノバダフシャン州で、政府軍と現地勢力が戦闘を開始しました。また、UNICEF タジキスタン事務所教育課の同僚が、この戦闘中に従弟を失いました。

私にとって最も衝撃的だったのは、政府軍が掃討作戦を開始すると同時に、検閲も開始したことです。BBC等の英語メディアで、現在進行中の戦闘を報じたウェブサイトは、ことごとく接続不能になりました。また、英語版 Google News や YouTube への接続も一切できなくなり、ゴルノバダフシャン州につながる電話回線が、すべて切断されたため、UNICEF が同州に配置している連絡事務所のスタッフとも、全く連絡が取れない状況に陥りました。そのため、同州との連絡経路確保、同州に駐在する国連関係者の安否確認が、在タジキスタン国連機関の重要課題となりました。

政府による検閲を実際に体験したのは、私は今回が初めてであったため、この状況には大変衝撃を受けました。経済学者のアマルティア・センは、インドと中国を比較しつつ、独立後のインドにおいては、民主主義と表現の自由が確保されたことにより、飢餓の発生件数が大幅に減少したと論じていますが、今回の経験により、セン教授の言わんとすることを実感的に理解できたように思います。そして、タジキスタンの人間開発指数がアフリカの最貧国と同程度である理由の一つを、垣間見たような気がしました。ゴルノバダフシャン州での戦闘は数か月間続

きましたが、平和構築支援としての「国家建設」支援のあり方を、深く考えさせられた体験となりました。

この体験に加え、海外実務研修を通じて、日本の ODA が採用している PCM と UNICEF の事業マネジメントの共通点・相違点を理解することができたことも、とても良い勉強になりました。特に、タジキスタン赴任中、出勤前と帰宅後の時間をプロジェクト・マネジメントの学習に充当し、プロジェクト・マネジメントに関する国際資格である Project Management Professional (PMP) を取得できたことは、大きな収穫であったと考えています。

4. 就職先での活動について教えてください。

外務省国際協力局で、中央アジア・コーカサスの国々に対する ODA に関する業務を担当しています。

5. 就職先での感想は?一番印象に残っていることは?

本事業に応募する前は、JICAの立場から ODA・平和構築に携わっていましたが、本事業の国内研修・海外実務研修のおかげで、平和構築のみならず、国際開発や ODA 全般に対する見方が更に広く、また深くなったと感じます。例えば、同じ平和構築案件でも、立場が異なれば、それぞれ違った見え方をするものです。外務省・JICA・国連機関が、それぞれの立場で、それぞれの強みをいかして一つの案件を形成していく過程が、私には大変興味深く感じられます。

6. 今後のキャリア・プランを教えてください。

本事業に応募した際、今後5年間のキャリア・プランを提出するよう求められたのですが、これまでのところ、応募時に作成したキャリア・プラン通りに進んでいると思います。応募時に私が達成したいと考えたのは、国内研修を通じた平和構築理論の学習や、海外実務研修を通じた国連機関での職務経験のほか、人的ネットワークの拡大、マネジメント能力の向上、新しい専門分野の学習、語学力の向上、ワーク・ライフ・バランスの実現などです。

7. 平和構築人材育成事業への参加を考えている方にメッセージをお願いします。

本事業には、一人の人間として、また一分野の専門家として、お互いに励まし合い、助け合うことのできる人々が集まっています。同期の研修員同士だけではなく、先輩研修員と後輩研修員の間でも、励まし合い・助け合いがあり、そのつながりは、研修中のみならず研修後も続きます。本事業を通じてこのような貴重なつながりが得られたことは、私にとって、何ものにも代え難い財産です。

本事業に参加するためには、ある程度、平和構築や国際開発の分野での実務経験・海外勤務経験を積んでいることが望ましいと思います。私が勤務したUNICEFを含め、国連機関は即戦力となるUNVを求める場合が多いことを考慮すると、海外実務研修を充実したものにするためには、やはり、平和構築や国際開発分野の実務経験が必要ではないでしょうか。 (了)